

平成19年11月26日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○所管事務調査

調査事件1 幼児教育のあり方について……………P 1～9

調査事件2 福島商業高等学校の存続対策について…P 10～11

調査事件3 町議会議員選挙等のあり方について……P 12～14

教育委員会学校教育グループ

財 務 課財務・税務グループ

町 民 課 福 祉 グ ル ー プ

総 務 課 総 務 グ ル ー プ

調査事件1 幼児教育のあり方について

1. 福島町における幼児教育のあり方について

吉岡幼稚園の閉園にかかる話し合いにおいて、保護者より町内の幼児教育の指針を作成してほしいとのことから、6月8日に福島町幼児教育のあり方策定会議設置要綱を制定し、各小学校、各幼稚園、保育所、行政から保護者、教員、保育士、教諭など委員13名の構成からなる策定会議を組織したところです。

去る6月28日から6回にわたり、幼児教育の諸情勢や現状と課題などを整理しながら、基本的な考え方、基本的な方針と具体的な取組みなどについて、各委員による討議検討を重ねて10月29日に「福島町における幼児教育のあり方について」最終的な取りまとめがなされて、別冊のとおり策定会議の会長から教育長へ提出されたところです。

教育委員会等では、幼稚園、保育所、小学校、関係行政機関などと連携しながら、今後、取組み可能な事項から推進することとしております。

2. 吉岡幼稚園の経過と現況等について

吉岡幼稚園は、吉岡地区を対象に定員105人として昭和49年9月1日に開設され、昭和52年の105人をピークに以後少子化などの影響が加わり、徐々に減少傾向が続いており、今年13人の入園児となっております。

吉岡幼稚園の運営については、園児数の減少並びに自立プランにおける提言を受け、これまで保護者と12回にわたり閉園に向けた話し合いを続けて来ていますが、現在まで保護者の同意が得られていない状況にあります。

3. 吉岡幼稚園に要する経費等について

| | | | |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| H18 普通交付税 | 4,680千円 | H19 普通交付税 | 4,524千円 |
| 使用料 | 798千円 | 使用料 | 721千円 |
| 諸収入 | <u>160千円</u> | 諸収入 | <u>160千円</u> |
| 計 | 5,638千円 | 計 | 5,405千円 |
| H18 決算 | 人件費 25,147千円 | H19 予算 | 人件費 25,457千円 |
| 物件費 | 2,904千円 | 物件費 | 3,116千円 |
| 維持費 | 39千円 | 維持費 | 100千円 |
| 補助等 | <u>93千円</u> | 補助等 | <u>96千円</u> |
| 計 | 28,183千円 | 計 | 28,769千円 |
| H18 実質 | <u>-22,545千円</u> | H19 実質 | <u>-23,364千円</u> |

(収支ベースの園児1人あたり経費1,734千円)

4. 乳幼児数の推移について

町内における乳幼児数の推移については、少子化により年々減少傾向が続いている状況にあります。

○乳幼児数の推移（4月1日現在）

（単位：人）

| H | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 15 年 度 | 吉岡 | 5 | 5 | 9 | 6 | 14 | 6 | 45 |
| | 福島 | 25 | 34 | 29 | 27 | 34 | 37 | 186 |
| | 計 | 30 | 39 | 38 | 33 | 48 | 43 | 231 |

| H | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 16 年 度 | 吉岡 | 7 | 5 | 5 | 9 | 6 | 12 | 44 |
| | 福島 | 23 | 29 | 30 | 29 | 26 | 34 | 171 |
| | 計 | 30 | 34 | 35 | 38 | 32 | 46 | 215 |

| H | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 17 年 度 | 吉岡 | 7 | 5 | 3 | 4 | 10 | 6 | 35 |
| | 福島 | 24 | 18 | 29 | 30 | 28 | 27 | 156 |
| | 計 | 31 | 23 | 32 | 34 | 38 | 33 | 191 |

| H | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 18 年 度 | 吉岡 | 5 | 9 | 5 | 3 | 4 | 8 | 34 |
| | 福島 | 21 | 24 | 20 | 28 | 29 | 30 | 152 |
| | 計 | 26 | 33 | 25 | 31 | 33 | 38 | 186 |

| H | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 19 年 度 | 吉岡 | 6 | 8 | 8 | 7 | 4 | 4 | 37 |
| | 福島 | 12 | 22 | 25 | 21 | 28 | 28 | 136 |
| | 計 | 18 | 30 | 33 | 28 | 32 | 32 | 173 |

| 19 年 11 /1 | 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|---------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 吉岡 | 4 | 4 | 9 | 9 | 5 | 5 | 36 |
| | 福島 | 16 | 17 | 18 | 29 | 18 | 31 | 129 |
| | 計 | 20 | 21 | 27 | 38 | 23 | 36 | 165 |

○吉岡幼稚園児数の推移（4月1日現在）

（単位：人）

| | | | | | | | | | | | | |
|----------|--------------|---------|-----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 年度 区分 | S 49 | S 50 | S 51 | S 52 | S 53 | S 54 | S 55 | S 56 | S 57 | S 58 | S 59 | |
| 5歳児 | 60 | 75 | 68 | 79 | 71 | 64 | 68 | 46 | 54 | 41 | 25 | |
| 4歳児 | | | 24 | 26 | 22 | | 26 | 27 | 26 | 19 | 17 | |
| 計 | 60 | 75 | 92 | 105 | 93 | 64 | 94 | 73 | 80 | 60 | 42 | |
| 備考 | 定数 105人以内 | | 4歳児 受入 | | | 園舎 改修 | | | | | | |
| 年度 区分 | S 60 | S 61 | S 62 | S 63 | H 元 | H 2 | H 3 | H 4 | H 5 | H 6 | H 7 | H 8 |
| 5歳児 | 22 | 11 | 21 | 24 | 16 | 7 | 13 | 16 | 13 | 15 | 3 | 9 |
| 4歳児 | 11 | 13 | 6 | 13 | 6 | 9 | 15 | 10 | 12 | 3 | 10 | 6 |
| 計 | 33 | 24 | 27 | 37 | 22 | 16 | 28 | 26 | 25 | 18 | 13 | 15 |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 区分 | H 9 | H 10 | H 11 | H 12 | H 13 | H 14 | H 15 | H 16 | H 17 | H 18 | H 19 | |
| 5歳児 | 14 | 9 | 9 | 12 | 6 | 9 | 5 | 11 | 6 | 7 | 3 | |
| 4歳児 | 9 | 9 | 10 | 7 | 10 | 5 | 10 | 6 | 7 | 3 | 3 | |
| 3歳児 | 7 | 8 | 5 | 8 | 3 | 6 | 4 | 5 | 1 | 3 | 7 | |
| 計 | 30 | 26 | 24 | 27 | 19 | 20 | 19 | 22 | 14 | 13 | 13 | |
| 備考 | 3歳児 受入 | | | | | | | | | | | |

5. 吉岡幼稚園保護者からの要望書について

平成18年10月27日付け吉岡幼稚園PTA会長、秋田佐和子氏からの要望書並びに平成19年10月31日付け吉岡幼稚園PTA会長、新山智子氏からの要望書については、別紙のとおりです。

6. 私立幼稚園の経営状況について

私立幼稚園に対する助成金は、昭和53年から私立幼稚園管理運営費補助金交付要領に基づき助成しており、平成18年度の経営状況等については、別紙のとおりです。

7. 保育所の経過について

昭和50年4月に福島保育所（定員60名）が新設され、昭和54年4月には白符保育所（定員90名）が新設され、さらに昭和56年11月には吉岡保育所（定員60名）が新設されました。

しかし、青函トンネル工事の完成や少子化の著しい進行により、平成9年4月に白符保育所の廃止と吉岡保育所の休止が決定され、平成16年9月には吉岡保育所が廃止されました。

福島保育所は、昭和62年4月に定員が90名から120名に増員されましたが、平成10年4月には入所児童数の減少により120名から90名に変更となりました。

なお、平成14年1月には、子育て支援センター機能を併設して新築され、月崎地区から現在の場所に移転し、それと併せて定員も60名に変更して現在に至っております。

8. 入所児童数の状況について

福島保育所では、近年の社会環境の変化に伴う保護者の就労形態などの変化により、多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育、日常保育や土曜保育の保育時間の延長などを実施し、柔軟かつ多様な保育サービスに努めております。

福島保育所の入所児童数は、平成16年度に58人と一時定員割れを生じましたが、平成17年度以降は定員を超える入所があり、特に昨年度はここ数年では最高の76人の入所がありました。

なお、平成19年度の入所状況は、4月当初に58人の入所があり、10月末現在では65人となっております。

また、平成19年10月現在の就学前児童数に対する保育率は、37.6%となっており、昨年より3.3ポイント減少しております。

ここ数年の状況を見ますと30%を超える入所率となっており、保育所の需要が高くなっております。しかし、就学前児童数は年々減少してきており、今後福島保育所においても定員割れの状況が想定されます。

(1) 福島保育所の入所児童数の推移

(単位：人)

| 年度 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月当初 | 59 | 52 | 64 | 51 | 67 | 68 | 58 |
| 3月終了 | 71 | 67 | 67 | 58 | 68 | 76 | 65 |

※ただし、平成19年度は10月末現在の数値となっております。

(2) 就学前児童に対する入所児童数の割合

(単位：人)

| | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 就学前児童数 | 250 | 243 | 231 | 215 | 191 | 186 | 173 |
| 入所児童数 | 71 | 67 | 67 | 58 | 68 | 76 | 65 |
| 入所率 | 28.4% | 27.6% | 29.0% | 27.0% | 35.6% | 40.9% | 37.6% |

9. 保育所に要する経費について

保育所の運営に要する主な経費は、保育士5人分の人件費と臨時保育士及び臨時調理員等の賃金となっております。

運営経費としては、児童に係る給食材料費と教育材料費などの消耗品費が大きなウエートを占めており、その他の運営経費としては施設管理に要する光熱水費や各種委託料などとなっております。

(1) 平成18年度福島保育歳出決算額

(単位：千円)

| 人件費 | 運営費 | 歳出合計 |
|--------|-------|--------|
| 48,295 | 9,298 | 57,593 |

(2) 平成18年度福島保育歳入決算額

(単位：千円)

| 保育料 | 雑入 | 歳入合計 |
|--------|-------|--------|
| 16,764 | 1,061 | 17,825 |

(単位：千円)

| 運営費収支 |
|--------|
| 39,768 |

※普通交付税15,399千円

(3) 児童一人あたりの経費

○平成18年度(決算ベース)

児童76人 ①運営費ベース 758千円

②収支ベース 523千円

(参考)

福島保育所に子育て支援センターが併設されており、ゆりっこ広場などの子育て支援事業経費として、保育士の人件費や臨時保育士の賃金に対して補助金が充当されています。

○子育て支援センター事業補助金

補助基準額7,413千円×補助率2/3=補助金4,942千円

(4) 平成19年度福島保育歳出予算額 (単位：千円)

| 人件費 | 運営費 | 歳出合計 |
|--------|-------|--------|
| 49,878 | 9,268 | 59,146 |

(5) 平成19年度福島保育歳入予算額 (単位：千円)

| 保育料 | 雑入 | 歳入合計 |
|--------|-------|--------|
| 14,203 | 1,031 | 15,234 |

(単位：千円)

| 運営費収支 |
|--------|
| 43,912 |

※普通交付税 11,085千円

(6) 児童一人あたりの経費

○平成19年度 (予算ベース)

児童65人 ①運営費ベース 910千円
 ②収支ベース 676千円

(参考)

○子育て支援センター事業補助金

補助基準額 7,773千円 × 補助率 2/3 = 補助金 5,182千円

(参考)

○保育所徴収金基準額表

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | 徴収金基準額(月額) | | |
|----------------------|--|----------------------|------------|--------------|
| 階層区分 | 定義 | 3歳未満 児の場合 | 3歳児の 場合 | 4歳以上 児の場合 |
| 第1階層 | 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む) | 0円 | 0円 | 0円 |
| 第2階層 | 第1階層及び第4～第7階層 | 9,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| 第3階層 | 市町村民税非課税世帯 を除き、前年度分の市町村 民税の額の区分が次の区分 に該当する世帯 | 19,500円 | 16,500円 | 16,500円 |
| 第4階層 | 第1階層を除き、前年分の所 得税課税世帯であって、そ の所得税の額の区分が次の 区分に該当する世帯 | 72,000円未満 | 30,000円 | 27,000円 |
| 第5階層 | | 72,000円以上180,000円未満 | 44,500円 | 41,500円 |
| 第6階層 | | 180,000円以上459,000円未満 | 61,000円 | 44,560円 |
| 第7階層 | | 459,000円以上 | 80,000円 | 44,560円 |

10. 学童保育の設置経過について

学童保育は、共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後（学校休業日は一日）の生活を守る施設です。

子どもたちが学童保育に入所して安心して生活を送ることができることによって、親も安心して仕事を続けられます。

このように学童保育には、親の働く権利と家族の生活を守るという役割もあり、また、仕事と家庭が両立するライフスタイルの確立を図る目的があります。

当町においては、平成16年度に福島町次世代育成支援行動計画の策定にあたって、就学前の乳幼児と小学生の子供のいる全世帯を対象に実施したアンケート調査において、小学1年生から3年生までの多くの保護者から学童保育の設置に関する要望が寄せられました。また、平成18年度に行った財政確立プランに基づく保育料改正に関する保護者説明会の場においても、学童保育の実施について保護者から強い要望が出されました。

町では、こうした状況を踏まえて、平成18年10月から12月までの3ヶ月間、福島小学校において試行的に学童保育を実施し、施行期間の実施状況を踏まえ、本実施に向け小学校などの関係機関と協議を進め、今年の4月から本格実施を開始したところであります。

なお、条例制定時の設置場所は、福島小学校と吉岡幼稚園の2箇所での実施を予定しておりましたが、吉岡地区の申し込みが少なかったことから、実施段階では白符小学校及び吉岡小学校の児童を含めて、福島小学校の1箇所のみで実施しております。

11. 入所児童数の状況について

学童保育条例に定める定員は1クラス30人を標準とし、福島学童保育30人、吉岡学童保育10人となっており、学童保育の対象者は基本的に小学3年生までとなっていますが、定員に余裕がある場合は6年生まで受け入れが可能となっています。

今年4月の開設当時の入所児童数は、福島小学校15名及び白符小学校1名の16名でスタートしましたが、養殖昆布や水産加工場などの繁忙期には短期的な利用者があり、6月には福島小学校18名、白符小学校1名及び吉岡小学校1名の20名となりました。

なお、10月現在の利用者数は、福島小学校16名、白符小学校1名及び吉岡小学校1名の18名となっており、学年別の内訳は1年生9名、2年生5名、3年生3名及び5年生1名となっております。

また、白符小学校及び吉岡小学校の児童については、授業が終了後に公用車で福島小学校まで送り届けておりますが、帰宅時の送迎は保護者が対応しております。

(1) 月別入所児童数の状況

(単位：人)

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 福島小 | 15 | 17 | 18 | 18 | 17 | 16 | 16 |
| 白符小 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 吉岡小 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 16 | 18 | 20 | 19 | 18 | 17 | 18 |

※各月の児童数は月の初日の児童数となっています。

(2) 学年別の入所児童数の状況

(平成19年10月1日現在)

(単位：人)

| 区分 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 福島小 | 8 | 4 | 3 | | 1 | | 16 |
| 白符小 | | 1 | | | | | 1 |
| 吉岡小 | 1 | | | | | | 1 |
| 計 | 9 | 5 | 3 | 0 | 1 | 0 | 18 |

12. 学童保育に要する経費について

学童保育の運営に要する主な経費は、指導員の人件費となっており、その他の運営経費としては、教材費、おやつ代、保護者との連絡用の携帯電話料や児童の事故対応として児童クラブ共済保険料となっています。

なお、通常の保育体制として保育士の資格を持つ主任指導員1名と臨時指導員1名の2名体制ですが、夏休みや冬休みの期間は、臨時指導員1を加えた3名体制で行っております。

(1) 平成19年度学童保育歳出予算額 (単位：千円)

| 人件費 | 運営費 | 運営費合計 | 備品購入費 | 歳出合計 |
|-------|-----|-------|-------|-------|
| 3,386 | 355 | 3,741 | 2,955 | 6,696 |

(2) 平成19年度学童保育歳入予算額 (単位：千円)

| 道補助金 | 保育料等 | 運営費に対する収入計 | 道補助金 | 歳入合計 |
|------|------|------------|-------|-------|
| 660 | 995 | 1,655 | 1,379 | 3,034 |

(単位：千円)

| 運営費収支 |
|-------|
| 2,086 |

| 収支 |
|-------|
| 3,662 |

(3) 児童一人あたりの経費

○平成19年度 (予算ベース)

児童18人 ①運営費ベース 116千円

②収支ベース 203千円

(参考)

○放課後児童健全育成事業補助金

| (1) 開放日数250日以上 | | 1クラブ当たり |
|------------------|-------------|---------|
| ア. 年間平均児童数10～19人 | 990千円×2/3 | 660千円 |
| イ. 年間平均児童数20～35人 | 1,612千円×2/3 | 1,074千円 |
| ウ. 年間平均児童数36～70人 | 2,408千円×2/3 | 1,605千円 |
| エ. 年間平均児童数71人以上 | 3,204千円×2/3 | 2,136千円 |

調査事件 2 福島商業高等高等学校の存続対策について

1. 福島商業高等学校の経過と北海道の対応について

昭和26年4月に北海道福島高等学校（季節定時制課程普通科）が福島小学校内に設置され、27年に新校舎が落成、28年に夜間定時制課程普通科が併設、30年には全日制課程が設置され、38年3月に定時制課程が募集停止し、40年3月に道立移管され、41年度から普通科を商業科に学科転換し、43年に北海道福島商業高等学校と校名が変更され、58年には生徒の増に伴い商業科1間口増、60年に商業科1間口減、63年に三岳へ校舎が竣工し、平成17年4月には生徒数26人で商業科1間口（特例）減となり、今年3月までに3,701人の卒業生を輩出しております。

このような状況の中で、生徒数の減少により将来的に地元から高校が無くなることは、町経済に多大な影響を及ぼすと予想されることから、18年1月に学校、保護者、商工会、町内会などの関係者29名からなる高校存続検討委員会を設立し、継続的に話し合いを重ねた結果、存続に向けた取り組みが重要であるとの意見が全会一致でまとまり、早速6月には全町からの署名活動を展開し18歳以上の町民3,866人分の署名を集約のうえ北海道教育委員会へ署名簿と要望書を提出して存続を訴えてきたところです。

なお、引き続き高校存続検討委員会を中心に関係団体などと連携し、生徒の確保などに向けた取り組みを進めることとしております。

北海道教育委員会は、公立高等学校配置計画案策定の考え方により今年4月25日に地域別検討協議会を開催し、5月18日には新たな高校教育に関する指針の概要についての懇談会を行い、6月5日に平成20年度以降3カ年の具体的な公立高校適正配置計画案とその後4年間の見通しを示しました。

9月10日には計画案どおり福島商業高等学校は、函館商業高等学校をセンター校として地域キャンパス校に位置付けられ、現在のままで当面維持されることを決定し、その中で1学年の定員の半数以下の人数要件に該当し、その後も生徒数の増が見込まれない場合にあっては配置計画を変更するとしています。

2. 生徒数の推移について

(1) 19年4月13日現在の生徒数

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 男 | 17 | 11 | 10 | 38 |
| 女 | 21 | 14 | 16 | 51 |
| 計 | 38 | 25 | 26 | 89 |

(2) 出身中学校別 (単位:人)

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 福島 | 26 | 14 | 26 | 76 |
| 吉岡 | 12 | 1 | 0 | 13 |
| 計 | 38 | 25 | 26 | 89 |

(3) 中学3年生徒数の推移

(単位：人)

| 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 福島 | 36 | 35 | 37 | 25 | 31 | 29 | 32 | 22 | 30 | 31 | 29 | 22 |
| 吉岡 | 8 | 10 | 10 | 9 | 11 | 6 | 14 | 5 | 8 | 3 | 4 | 10 |
| 計 | 44 | 45 | 47 | 34 | 42 | 35 | 46 | 27 | 38 | 34 | 33 | 32 |

3. 福島商業高等学校にかかる当町の経済効果額等について

| | | |
|-----------|------------|-------------|
| (1) 職員数 | 18人 | (扶養数16人) |
| (2) 町民税額 | 約 3,300千円 | (18人) |
| (3) 町内消費額 | 約 21,600千円 | (衣食住など) |
| (4) 普通交付税 | — 千円 | (北海道へ交付される) |
| 計 | 約 24,900千円 | |

4. 特色ある道立高校として町が要望する事項及び町ができる対応策について、

渡島西部4町にあって唯一の職業学科としての特色を生かして、大学・短大・専門学校等へ積極的に推薦入学させることで進学校として位置付けや、就職が有利となる危険物や電卓計算・漢字・英語・簿記・ワープロ・珠算電卓・情報処理・実用英語・商業経済など各種資格を取得させるほか、地域と一体となったボランティア活動などを通して厳しい社会情勢に即応できる人材を育成してほしい。

また、他校にない福島商業高等学校だけの部活動を再検討し、大多数の生徒が加入する態勢づくりに努めるほか、教科以外の特別授業などへの講師として地元の生涯学習指導登録者を活用するなどして特色ある高校を目指してほしい。

地元高校への生徒の確保、保護者負担の軽減を目指した町としての支援策は、平成16年度より福島高校へ入学した場合に入学奨励金1人につき3万円の支給や、在学中の生徒が利用する通学定期補助金としてバス交通費の1/4相当額を助成しています。

今後は、町内の中学校をはじめ近隣町などへ学校PRを促進するほか、奨励金の引き上げ等を含む新たな対応策を検討してまいります。

5. 知内高校の町立としての運営費及び特色ある取り組み事項について

知内高校における平成17・18年度の運営費状況と特色ある取り組み事項については、別紙のとおりです。

調査事件 3

町議会議員選挙等のあり方について

1 当町における選挙実施経過について

当町を含む地方自治体選挙のあり方については、これまでも公職選挙法の改正や選挙制度の変遷の中で、選挙人である住民が選挙に臨みやすい仕組みに、随時、変わってきている現状にあります。

そうしたなか当町においては、近年、長や議員の選挙執行時において、選挙公報の発行や平日投票を実施しているほか、経費削減策としてポスター掲示箇所の縮減や開票事務の迅速化を図っておりますが、今後も、引き続き公正・公平な一定のルールの下で選挙が執行されるように努めてまいります。

2 平日投票実施に係る総括事項について

- ☆ 休日投票に比較して、時間外勤務手当の削減が可能となった
(予算対比 △1,675千円)
- ☆ 各グループ窓口等に1～3名の対応事務要員を配置した結果、事務的なトラブル発生は無し
- ☆ 土・日の休日を期日前投票期間として設定し、出稼ぎ者のお盆帰省等の対応を図ることによって、全体投票率の減少に比較し、前回並みの率を維持(前回16.50% ⇒ 今回16.67%)
- * 投票立会人の公募を初実施(新規 4名)

● 過去の町議会議員選挙結果

| 執行日 | 投票率 | 定数 | 立候補者数 |
|---------------------|-------------|----------|-----------|
| S 5 8 . 8 . 1 7 (日) | 8 8 . 2 9 % | 定数 2 2 人 | 立候補 2 6 人 |
| S 6 2 . 8 . 1 9 (水) | 9 0 . 5 6 % | 定数 1 8 人 | 立候補 2 6 人 |
| H 3 . 8 . 1 8 (日) | 8 9 . 9 2 % | 定数 1 8 人 | 立候補 2 0 人 |
| H 7 . 8 . 2 0 (日) | 8 7 . 7 4 % | 定数 1 6 人 | 立候補 1 7 人 |
| H 1 1 . 8 . 2 2 (日) | 8 5 . 1 2 % | 定数 1 6 人 | 立候補 1 8 人 |
| H 1 5 . 8 . 1 7 (日) | 8 4 . 6 2 % | 定数 1 4 人 | 立候補 1 6 人 |
| H 1 9 . 8 . 1 5 (水) | 7 8 . 0 2 % | 定数 1 2 人 | 立候補 1 3 人 |

● 期日前・不在者投票

| 執行日 | 当日有権者 | 期日前・不在者投票者数 | 期日前不在者投票率 |
|-----------------|------------|-------------|-------------|
| H 1 5 . 8 . 1 7 | 5, 4 0 5 人 | 8 9 2 人 | 1 6 . 5 0 % |
| H 1 9 . 8 . 1 5 | 4, 8 5 8 人 | 8 1 0 人 | 1 6 . 6 7 % |

● ポスター掲示場設置箇所数の推移

| 選挙執行年月 | 選挙名 | 掲示板箇所 | 備考 |
|---------------|-------------|--------|----|
| H 1 1 年 8 月 | 町議会議員選挙 | 6 9 箇所 | |
| H 1 5 年 8 月 | 町議会議員選挙 | 6 9 箇所 | |
| H 1 6 年 7 月 | 参議院議員通常選挙 | 6 2 箇所 | |
| H 1 7 年 9 月 | 衆議院議員総選挙 | 5 8 箇所 | |
| H 1 7 年 1 1 月 | 北海道議会議員補欠選挙 | 4 8 箇所 | |
| H 1 9 年 7 月 | 参議院議員通常選挙 | 3 8 箇所 | |
| H 1 9 年 8 月 | 町議会議員選挙 | 3 8 箇所 | |

● 投票所設置数の推移

| 選挙執行年月 | 統廃合投票所名 | 掲示板箇所 |
|---------------|---------------------------|--------|
| S 4 4 年 1 2 月 | | 2 0 箇所 |
| H 4 年 4 月 | (吉岡・館崎) (豊浜・宮歌) (千軒1・千軒2) | 1 7 箇所 |
| H 9 年 9 月 | 日の出 (廃止) | 1 6 箇所 |

● 町議会議員選挙投開票状況の推移

| 区 分 | 平成 11 年 8 月 22 日 | 平成 15 年 8 月 17 日 | 平成 19 年 8 月 15 日 |
|----------|------------------|------------------|------------------|
| 投票事務従事者数 | 71 人 | 68 人 | 48 人 |
| 開票事務従事者数 | 54 人 | 41 人 | 37 人 |
| 開票開始時刻 | 午後 9時00分 | 午後 9時00分 | 午後 8時00分 |
| 開票終了時刻 | 午後10時50分 | 午後10時50分 | 午後 9時08分 |
| 開票時間 | 1時間50分 | 1時間50分 | 1時間08分 |
| 支出総額 | 8,489,985円 | 7,324,528円 | 3,450,608円 |

● 選挙管理委員会委員の研修状況（H18年度）

- ☆ 5月30～31日 渡島管内選挙管理委員会総会・研修会（長万部）
- ☆ 11月22日 渡島西部ブロック選挙事務研修会（知内）
- ☆ 12月6日 渡島管内選挙管理委員研修会（函館）

● 選挙啓発状況（H19年度 町議会議員選挙）

- ☆ 防災無線広報 8月11～15日 7回
- ☆ 町広報掲載啓発 6～8月号広報へ掲載（3回）
- ☆ 各戸へチラシ配付 8月8日実施
- ☆ 選挙公報配付 8月11日実施
- ☆ 投票日の選挙管理委員会委員による車輦啓発広報 午前・午後各1回
- ☆ 選挙期間中の車輦による啓発（随時）